

科学技術イノベーション政策推進専門調査会(第1回、第2回)資料『平成25年度科学技術関係予算の重点化について』より、それぞれ抜粋

# 平成25年度科学技術関係予算の重点化について

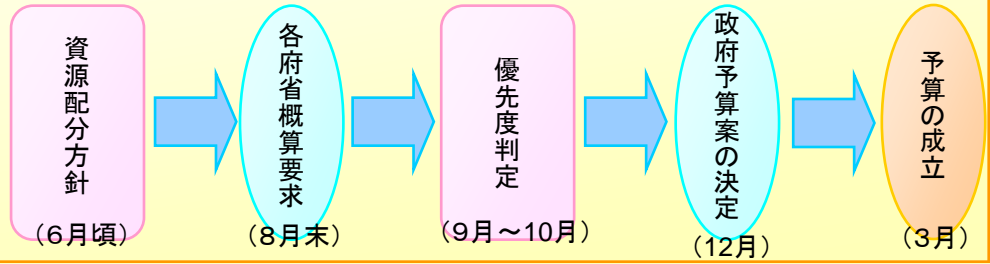
平成24年5月18日

# 予算プロセスの改革

## 従来の予算編成プロセス

- ・6月に方針を提示
- ・概算要求後に各省の施策に対して優先度判定を実施

概算要求検討の**前倒し・通年化が必要**



## 新たな予算編成プロセス

重点的に取り組むべき事項を提示

アクション・プラン以外に  
各府省が特に推進する施策を重点化

当面の科学技術政策  
の運営について  
(5月)

新たな取組

アクションプラン  
策定  
(7月)

資源配分方針  
(7月)

各府省概算要求  
(9月末)

新たな取組

施策パッケージの特定  
(10月～11月)

政府予算案の決定  
(12月)

予算の成立  
(3月)

我が国が**取り組むべき課題**を提示

最重要施策を**政府全体が協力**して検討

### ◎平成24年度科学技術予算編成プロセスの効果

- 政府全体が協力して早期に検討
- パブリックコメントを実施
- 課題解決に特に重要な施策を各府省に提示
- 各府省連携の推進と予算要求の重複排除

### 予算編成プロセスの

- 通年化
- 透明化
- 重点化
- 効率化

を実現する  
**新たな取組**

# 平成25年度予算編成における重点化の方向性

平成24年度

最重点

## 科学技術重要施策アクションプラン

- 総合科学技術会議が最も重要と考える施策の方向性を概算要求前に示すことにより、政府全体の科学技術予算の重点化を誘導

重点

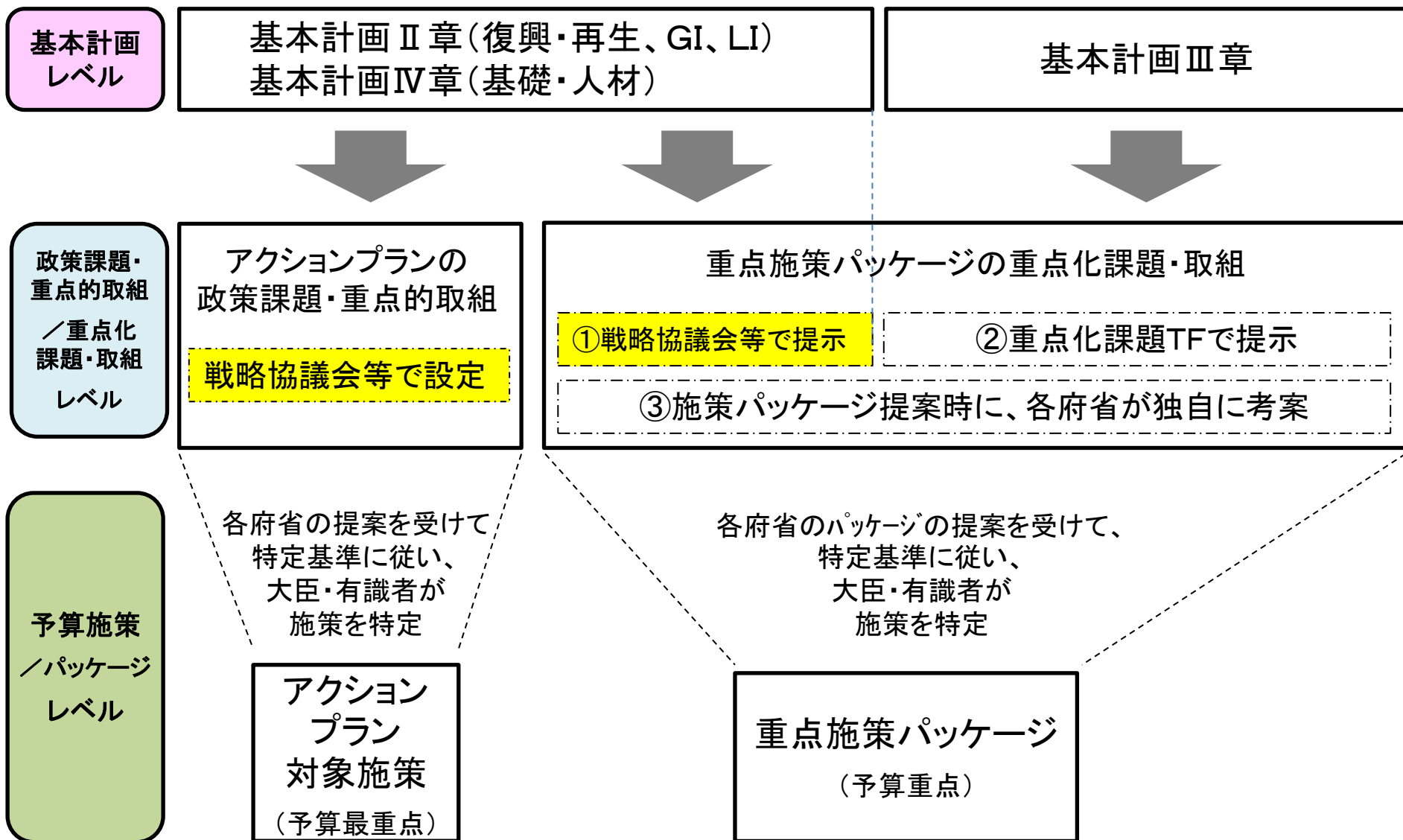
## 重点施策パッケージ

- 各省が推進しようとする課題解決に向けた施策パッケージを概算要求後に提案。このうち総合科学技術会議が重点するものを特定し、重点化を誘導

平成25年度

平成24年度と同様、  
2つのツールにより最重点化・重点化を図る。

## 2. 基本計画、政策課題の設定及び予算の重点化の関係



## 1. アクションプランについて

- 復興・再生、グリーンイノベーション、ライフイノベーション、基礎研究・人材育成の各領域が対象とする政策課題を幅広く捉えた上で、その中から国として最重点で取り組むべき重点的取組を設定する。
- 24年度APで設定した政策課題・重点的取組についても、その後の状況の変化等を踏まえた見直しを行う。
- 政策課題・重点的取組の設定に当たっては、科学技術イノベーション戦略協議会等の協議結果を反映する。
- イノベーションの実現に資する観点から、AP対象施策に特定するための基準を明確化する。
  - (1) 目標設定(いつまでに何をするか)が明確・成果検証可能であること。
  - (2) 研究成果の活用段階における実施主体が明確であること。
  - (3) 実施アプローチが具体的・実効的であり、かつ、適切なマネジメントが期待できる実施体制であること。
  - (4) 施策の内容及び予算額が明確に特定できるものであること。

## 2. 重点施策パッケージについて

- 概算要求前からパッケージ化を誘導

## 1 アクションプラン

### 政策課題

- 総合科学技術会議は、復興・再生、グリーンイノベーション、ライフイノベーション、基礎研究・人材育成の各領域が対象とする様々な課題の中から、国の重要政策における位置付けを踏まえつつ、幅広く政策課題を設定する。

### 重点的取組

- 総合科学技術会議は、政策課題を解決するための取組のうち、課題解決に向けて顕著な成果が期待できるものであって、国として最重点で推進すべき取組(取組群)を、重点的取組として設定する。

## 重点的取組の検討の視点

### 1. 重点的取組の設定に当たっての視点

- (1) 期待される効果(経済的効果、社会的効果)が十分に大きく、持続的な成長と社会の発展に貢献するものかどうか
- (2) 期待される効果の発揮に貢献できる取組であるかどうか(特に研究成果の実用化までの段階を見通した実施主体候補等が明確に示されているか)
- (3) 当該分野の国際的位置付け(政策上の位置付け、技術競争力の優位性等)を把握した上で、我が国として重点的に推進すべきものと言えるかどうか
- (4) 緊急性が高い取組かどうか
- (5) 国と民間等との役割分担を考慮した上で、国が主導して実施する必要性が高いものであるか

### 2. 平成24年度アクションプランで設定した重点的取組を見直す視点

- (1) 他に有効な取組が出てきていないか(そのまま継続する必要性がなくなっていないか)
- (2) 継続したとして、成果が出せない可能性が高まっていないか
- (3) 順調に推移し、もはや後押しを必要としない段階になっていないか

## 個別施策

- 各府省は、政策課題及び重点的取組に示された内容及び要件に基づき、政策課題の解決に資すると考えられる個別施策を提案する。
- 総合科学技術会議は、提案された個別施策の中から、政策課題の解決に貢献でき、イノベーションの実現に顕著な貢献が期待できる施策について、アクションプラン対象施策として特定する。
- 個別施策の特定に当たっては、以下の特定基準を設定する。
  - (1) 目標設定(いつまでに何をするか)が明確・成果検証可能であること。
  - (2) 研究成果の活用段階における実施主体候補が明確であること。
  - (3) 実施アプローチが具体的・実効的であり、かつ、適切なマネジメントが期待できる実施体制であること。
  - (4) 施策の内容及び予算額が明確に特定できるものであること。



## 2 重点施策パッケージ

### 課題

- 各府省は、第4期基本計画を踏まえ、また、アクションプランの状況を見据えて、科学技術を戦略的に活用し、その成果の社会への還元を一層促進することを通じて、解決すべき課題を設定する。

### 施策パッケージ

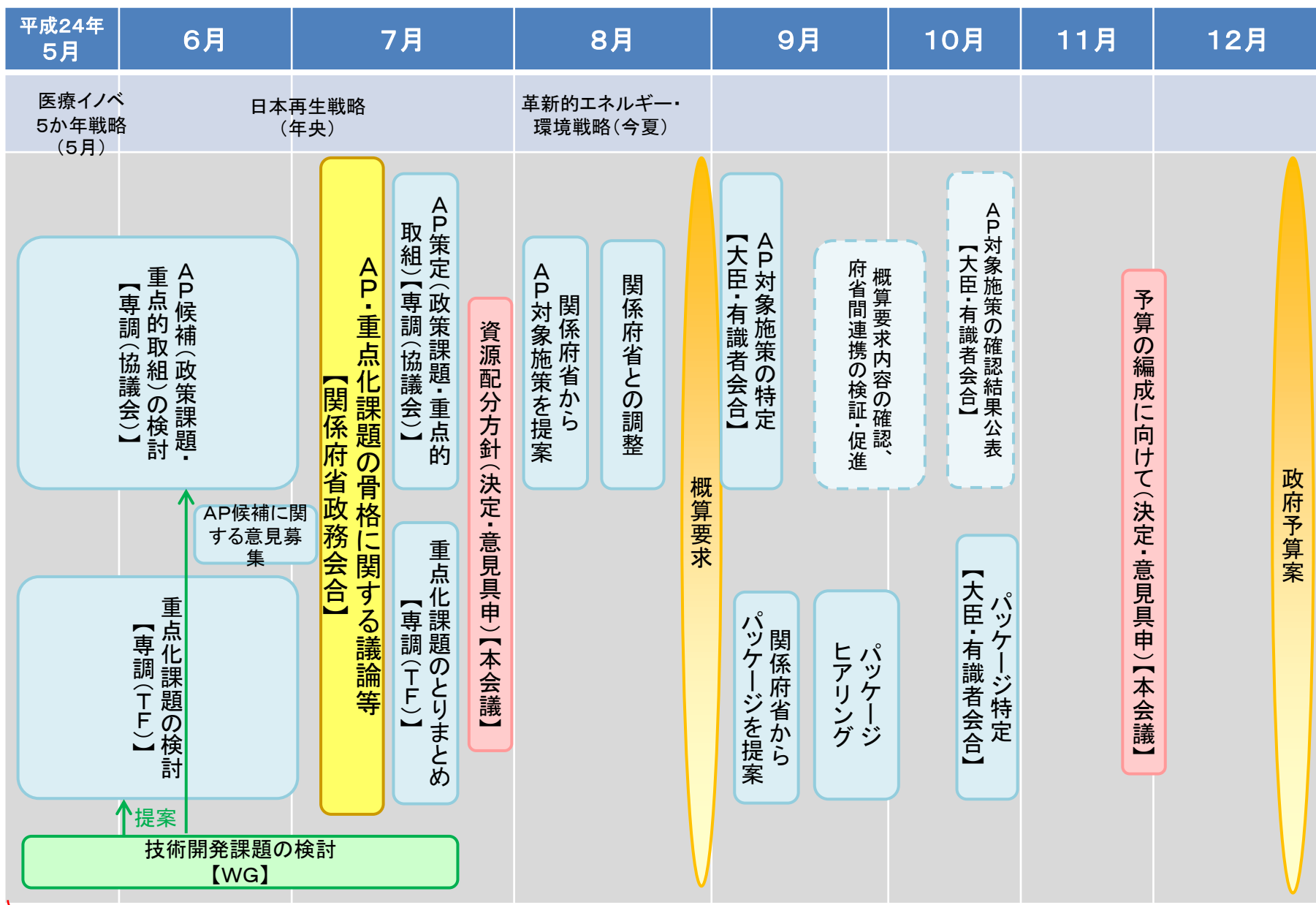
- 各府省は、設定した課題の解決に向けて、科学技術の成果の社会への実装までの一連の取組を、施策パッケージとして提案する。
- 総合科学技術会議は、提案された施策パッケージの中から、課題解決に資するか否かの基準に適合しているものを重点施策パッケージとして特定する。
- 特定に当たっては、アクションプランと同一の特定基準を適用する。

# 平成25年度予算編成プロセス(案)

他の重要戦略

アクションプラン(AP)

重点施策パッケージ



※ 大臣・有識者会合で適宜検討・調整し、専調や本会議に報告